

今年度夏季賞与 1.6 カ月 (0.1 カ月増) ・ 6 月 28 日支給

2019 年 6 月 10 日、本年度第 1 回団体交渉が開催された。主たる交渉内容は今年度の賞与である。冒頭で法人側が前組合ニュースの記事について触れ、「記載されている組合の抱負や意見には全く異論はなく、真摯な意見交換をしていきたい。また、職場環境の改善に向け、組合の力をも借りたい」という趣旨の発言があった。お互い歩み寄って良好な信頼関係を築き、職場環境が改善されていくことはとても大切である。組合も対話を重ね、個々の教職員がやりがいを感じる職場となるよう今後も粘り強く交渉していきたいと考えている。

法人側からの提案は、「夏季賞与に関し、1.6 カ月の支給。冬季は 1.8 カ月の支給。計 3.4 カ月」であった。下表に、一昨年度から今年度までの賞与支給率の推移を示した。

	夏季	冬季	合計
一昨年度	1.5 カ月	1.7 カ月＋人事考課 0～20 万円	3.2 カ月＋人事考課 0～20 万円
昨年度	1.5 カ月	1.7 カ月＋一律 10 万円	3.2 カ月＋一律 10 万円
今年度提案	1.6 カ月	1.8 カ月	3.4 カ月

夏季で、0.1 カ月アップとなった。その根拠資料として資金収支計算書（近々本学ホームページで公開予定）を提示しながら説明がなされた。法人側によれば、現在、収容定員充足率は上昇傾向にあり、入学定員見直しの成果が現れる 2026 年には全学での充足率がほぼ 100%になると見込まれる。これにより教育活動収支差額がプラスに転じ、本学は高等教育無償化の対象大学となる条件の一つを満たすことが期待できる。このような理由から、今夏季賞与のアップへとつながった。組合としては、今年度の夏季はすぐに動かし難いので、0.1 カ月のアップを快く受け入れることとした。

組合側からの意見とそれに対する法人側の回答を次に記載する。

- ・（意見）人件費を減らせば教育活動収支差額のプラスが達成されることとなるが、人件費を削減することは止めてほしい。
- （回答）人件費を削減することで教育活動収支差額をプラスにすることなど、法人側は全く考えていない。だから、安心して欲しい。
- ・（意見）国家公務員の支給率は 4.5 カ月である。昨年に比べ、夏季は 0.1 カ月増えたので、とても嬉しい。支給率をいきなり 4.5 カ月にするのは難しいだろうが、その値になるように徐々に支給率を上げてほしい。
- （回答）そうしていくつ積みである。
- ・（意見）退職者が多いが、その補充がない。自分が担当していた講義だけでなく、退職者の講義もカバーしなくてはいけないから、仕事は増えている。人員を補充してほしい。

(回答) 学部長にもお伝え願いたい。本当に必要であると学部が判断すれば、採用人事としてこちらもそれに沿ってしっかり活動する。また、知り合いで適任者がいるならば、推薦してほしい。

このようなやり取りが行われた。組合からの意見に対し、法人側は概ね肯定的で、誠実な対応と回答を窺うことができた。経営上の収支が上向きなのは、非常に嬉しいことである。しかし、冬季賞与が法人側の提示のままでは昨年と同等の支給となり、朝三暮四となるに過ぎない。賞与が国家公務員水準に近づいているという実感が湧かなければ、教員の士気は下がり、職場環境は悪化するだろう。冬季賞与に関する団交では、合計で「3.4 ヶ月+ α 」か「3.4 ヶ月よりも高い支給率」となるように交渉を進めていきたいと考えている。

良好な職場環境へご意見を！

一昨年度冬季賞与では、人事考課が行われた。その支給額は0円、10万円、15万円、20万円というものだった。この人事考課実施には反対意見が多く、当時、学内が著しく荒れた。組合ニュース315号を参考にさせていただきたいが、組合はこの実施に反対した。また、この人事考課は不透明な評価に基づいたものだと判断している。一方、昨年度冬季賞与では、一律10万円であった。この時は多少の不平不満があったものの、反発は弱まり、その数も少なかったのも事実だ。

このように金銭面で不平等に扱われていると感じると、我々の労働意欲は低下し、職場環境は非常に悪化する。法人側は、自己点検表に基づいて人事考課を実施する予定である。組合は人事考課に全く反対しているわけではない。考課部分の内容や判断基準が誰から見ても納得のいくものであれば、受け入れる積もりである。また、金額で差をつける場合、その差はごく僅かにしてほしいことを訴えている。それが整っていない上での実施には強く反対する。

今後、教職員の皆様において、提出した自己点検表に基づいて、フィードバックが行われます。そこで、お願いがあります。その場では、忌憚のない意見を是非お伝えください。その意見が良好な職場環境へと繋がります。恐れて閉口してしまうと、本学の職場環境は劣悪なものとなります。本学の健全化と発展に向け、意見を出し、やりがいのある職場環境をつくることは、法人側にとっても教員側にとっても大きなメリットになります。意見を言わず黙っていても、納得のいかない指示に我慢していても、職場環境は何も変わりません。教職員の皆様の貴重なご意見こそ、北陸大学の進展に必要です。

また、組合へのご意見もお寄せください。新入会員も随時募集しております。

お問い合わせ先

薬学キャンパス：荒川・東・高橋達雄・松原

太陽が丘キャンパス：井上

北陸大学教職員組合ホームページ <http://www.hussu.jpn.org>